

section 05 ナースセンター を活用しよう

看護職の相談員が しっかりサポートします

都道府県看護協会が運営するナースセンターは、ナースバンク事業（無料職業紹介事業）や就業支援、「看護の心」普及事業のほか、各種相談の窓口としてすべての看護職に開かれています。

- P79 ナースセンターって何？
- P81 自分に合う職場をお探しのあなたへ
- P83 ナースセンターに仕事の情報があります
- P85 ナースセンターに相談してみよう
- P87 届出制度について
- P89 ナースセンターで再就業支援研修等のイベントをチェック！
- P91 看護協会ってどんな組織？
- P93 全国のナースセンター・各種相談窓口



ナースセンターって何？

ナースセンターには都道府県ナースセンターと中央ナースセンターがあり、看護職をサポートするためのさまざまな活動をしています。仕事探しから、再就業を支援する研修、仕事上の悩み相談までと幅広いものです。ぜひ活用しましょう。

都道府県ナースセンターとは

都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。47 都道府県に必ず本所が設置されているほかに、都道府県によっては支所を設けたり、ハローワークや行政施設などで移動相談を行い、各都道府県内の広域で看護職の皆様がナースセンターを利用しやすいよう環境を整えています。

■ 事業の内容

1. 無料職業紹介(ナースバンク)事業

看護職のための職業紹介事業所として、職業紹介(あっせん)を無料で行っております。

2. 離職時等の届出制度に関する支援事業

法律に基づき、離職した看護職等の届出を受け付け、届け出た看護職の状況に合わせた情報提供や、相談等の支援を行っております。

3. 復職支援の相談及び研修事業

長期間の離職を経て、再就業を希望している看護職を対象に、復職に向けて、最新の看護の知識や技術が習得できる研修の開催や再就業先の相談対応を行っております。

4. 看護職を目指す方への進路相談

中高生や看護学校への進学希望者に向けて、進路相談や看護体験等を行っております。

5. 訪問看護に関する普及啓発事業

地域の訪問看護の担い手を育成するために、訪問看護の研修・実習や、訪問看護事業所への就業支援を行います。

※このほかにも、各都道府県でさまざまな事業が実施されています。

中央ナースセンターとは

厚生労働大臣の指定のもと、日本看護協会が運営しています。

ナースセンター事業の周知や、47 都道府県のナースセンターの中央機関として、都道府県ナースセンターの運営支援等の役割を担っています。

ナースセンターは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されています

急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護師などの確保が重要な課題となり、看護師などの養成、処遇の改善、就業の促進などを図るための対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、1992年にナースセンターが設置されました。高度な専門知識と技能をもつ看護師などを確保し、国民の保健医療の向上に役立つことを活動の目的としています。

現在、ナースセンターでは、無料職業紹介事業などによる看護職の確保への取り組みに加え、離職時等の届出を行った看護職への復職支援など、看護職の潜在化予防や離職防止のために、就業相談を強化し、就業定着の促進に取り組んでいます。

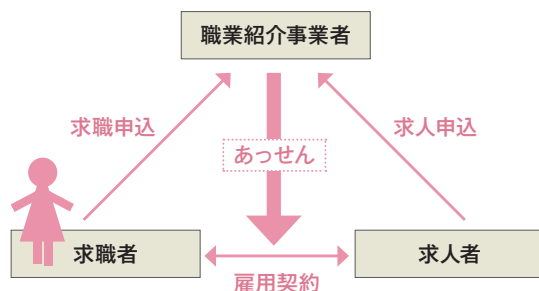
自分に合う職場をお探しのあなたへ

看護職として就職するためのルートはさまざまです。友人・知人による口コミ、求人情報誌、学校やナースセンター、ハローワークなどによる職業紹介、労働者派遣などです。ここでは、看護職の仕事探しのしくみとして、職業紹介事業について説明します。

ナースセンターは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」をもとに、国の政策として無料職業紹介事業を行っています。

■ 職業紹介事業

職業紹介とは、求人と求職の申し込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんすることです。職業紹介事業ができるのは、職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を受けた事業者だけです。求職者、求人施設、職業紹介事業者間の関係は右図の通りです。



● 職業紹介事業の種類

① 無料職業紹介事業

紹介料や手数料を受け取らずに無料で職業紹介を行います。無料職業紹介事業者には、公的機関であるハローワーク（公共職業安定所）や都道府県ナースセンターなどがあります。また、学校も無料職業紹介事業者です。

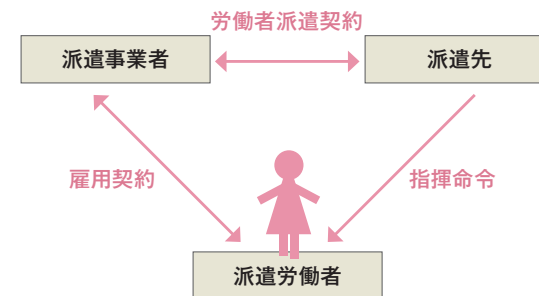
② 有料職業紹介事業

職業紹介に関し、紹介料や手数料などの対価を紹介先の施設から受け取って職業紹介事業を行っています。紹介した看護職の年収の20%程度の手数料を求人施設から徴収する事業者が多いようです。基準を一定以上満たした事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として国の制度で認定しています。安心できる基準のひとつとしてご活用ください。

都道府県ナースセンターでは、看護職の就業をサポートするために、「ナースバンク」と呼ばれる無料職業紹介事業を実施しています。求人・求職の申し込みを受け、看護職の就業相談員が、病院などの求人施設と仕事を探す看護職を結びつけ、就業をサポートしています。インターネット上でも登録ができます。

■ 職業紹介と労働者派遣との違い

職業紹介と労働者派遣は明確に違います。派遣労働者は、派遣先である施設の指揮命令のもと、一定の期間業務に従事します。派遣労働者、派遣先、派遣事業者間の関係は右図の通りです。産前産後休業、育児・介護休業の代替、もしくは紹介予定派遣である場合を除き、病院などに看護職の派遣を行うことはできません。



ポイント

ナースセンターとハローワークの連携

都道府県ナースセンターは、都道府県行政と連携して、看護職員の人材確保および定着対策に取り組んでいます。ナースセンターでは、求職者や求人施設が職業紹介を安心して利用できるよう、全国のハローワークとの互いの「強み」を生かした事業連携を推進しています。公的職業紹介機関であるナースセンターやハローワークをぜひご利用ください。

ナースセンターの強み

- ・看護職の相談員による専門的な相談支援
- ・再就業支援研修の実施
- ・届出制度を活用した、届出者の状況に合わせた支援

ハローワークの強み

- ・全国的な認知度の高さ
- ・設置箇所数は500カ所以上
- ・豊富な求人情報

※ナースセンターとハローワークの事業連携の詳細については、厚生労働省が2013年2月に公表した「医療分野の『雇用の質』向上プロジェクトチーム報告」を参照。

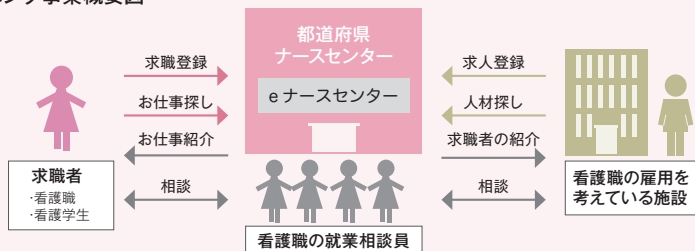
「厚生労働省」ホーム＞報道・広報＞報道発表資料＞2013年2月＞医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告を公表

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002uzu7.html>

ナースセンターに仕事の情報があります

都道府県ナースセンターでは、仕事を探す看護職や卒業予定の看護学生のために無料で就職先を紹介する、無料職業紹介事業（ナースバンク事業）を実施しています。看護職の相談員が、あなたと一緒に条件に合う職場を探して紹介します。ナースセンターでの仕事探しについて知っておきましょう。

ナースバンク事業概要図



看護職のための無料職業紹介サイト「eナースセンター」は、仕事探しのほか、さまざまなコンテンツが充実しています。

インターネットから求職が可能です

「eナースセンター」は、インターネットやスマートフォン上でナースセンターによる無料職業紹介を利用することができるサイトです。「eナースセンター」に求職登録いただくと、登録した条件に合った求人の紹介（自動マッチング）や気に入った求人に、サイト上で応募を行う等のサービスを利用することができます。

学校情報や看護統計データが掲載されています

各都道府県の看護学校情報、看護資格取得までのコースや、これまで都道府県ナースセンターに登録された求人・求職・就職状況などの統計データを掲載しています。また、統計データを分析した報告書なども掲載しているので、ぜひご活用ください。

研修・イベントの情報が掲載されています

都道府県ナースセンターで開催される、さまざまな研修・イベントに関する情報を収集することができます。

（eナースセンター）
URL: <https://www.nurse-center.net/nccs/>



仕事探しのステップ

	インターネット（eナースセンター）	来所
1 登録	自宅などのPC、スマートフォン等から、eナースセンターへアクセスし、ID、パスワードを申請し、求職情報を入力する。	都道府県ナースセンター窓口で、求職票に記入し、提出する。
2 求人情報検索等	eナースセンターへ登録したID、パスワードでログインし、マッチングに挙げられた求人や希望条件をもとに求人の検索を行い、希望の求人を探す。	都道府県ナースセンターの窓口で、相談員に条件等を相談しながら希望に合った求人を探す。
3 紹介・応募	希望の求人にシステム上で応募もしくは、ナースセンターへ紹介応募を依頼する。	都道府県ナースセンターの窓口で、希望する求人の紹介を依頼し、応募する。
4 面接	応募した求人施設と面接の日時を調整し、面接する	
5 就職	採否結果をナースセンターへ連絡する	

eナースセンターの求人は病院だけではありません

eナースセンターには、病院に代表される医療機関の求人だけではなく、さまざまな職場の求人情報が掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。



訪問看護ステーション



介護福祉施設



保育所・教育機関



企業の健康管理部門

ナースセンターに相談してみよう

ナースセンターでは、看護職のさまざまな悩み相談を受ける窓口を設けています。仕事のこと、進路のことなど、職場や学校では相談できない不安や悩みに、経験豊富な看護職の就業相談員が丁寧に対応します。相談内容や個人情報の守秘義務は厳守していますので、安心して何でもご相談ください。

■ ナースセンターで実施している相談事業の例

● 就業相談

仕事探しや、再就業に関する相談
就業に対する不安など

● 看護相談

仕事上の悩み、看護・介護業務に関する相談など

● メンタルヘルス相談

● 医療安全相談

● 進路相談

進学などに関する相談
看護職を目指す方への相談など

※詳細は各都道府県ナースセンターにお問い合わせください。

お問い合わせ先は P93 へ

いつでもご相談ください！

ナースセンターでは、仕事探しに関する相談はもちろん、仕事の悩みや進路相談などについても受け付けています。



ナースセンターを通じて就業を決めた相談者の声

ナースセンターで自分に合う新しい職場を見つけました

E さん (28 歳) 就業期間 1 年

看護学校卒業後すぐに就職した病院では、院内研修についていけず、ひとりで業務ができないまま1年で退職。挫折感が大きかったため、新人と同じように指導してくれる病院を希望しました。そこで紹介されたのが、療養病床中心の病院です。看護師

長からは「焦らず、ゆっくりでいいから元気に働いてほしい。見守り育てたい」とおっしゃっていただき、安心して就業できました。就業4カ月後には夜勤を開始し、今は楽しく働くことができています。

研修受講後、家庭と両立できるお仕事に再就業できました

F さん (35 歳) 子育て中

看護職として5年経験後、結婚・出産で7年のブランクがありましたが、講習会を受けてナースセンターに登録。健診の仕事を希望しました。まだ働き始めて3週間ですが、丁寧に教えていただき、採血・検尿・心電図の検査を担当しています。勤務時間が午後

からなので、午前中に夕食の準備、夜に掃除や洗濯を済ませるなど家事の時間配分を工夫しています。残業がなく、子供の休みに合わせて仕事ができるので本当に助かります。

就業後の相談に対する評価

ナースセンターの職業紹介によって就業を決めた看護職のナースセンターへの就業後の相談に対する評価は、「とても役立った」28.7%、「少し役立った」40.7%であり、合わせておよそ7割が「役立った」と回答しています。相談者からは、「気持ちの整理ができた」「精神的な負担が軽くなった」などの評価をいただいています。

資料：「平成24年度都道府県ナースセンターによる看護職の再就業実態調査報告書」（日本看護協会）

届出制度について

離職時等の届出制度とは

届出制度※とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出いただく制度です。

都道府県ナースセンターは、届出情報をもとに離職中の看護師等の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、2015年10月1日から施行されました（届出は努力義務）。

■ 届出のタイミング（対象者）

- ・病院等を離職した場合
（病院等：病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション）
- ・保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- ・免許取得後、直ちに就業しない場合
- ・現在、業務に従事していない場合

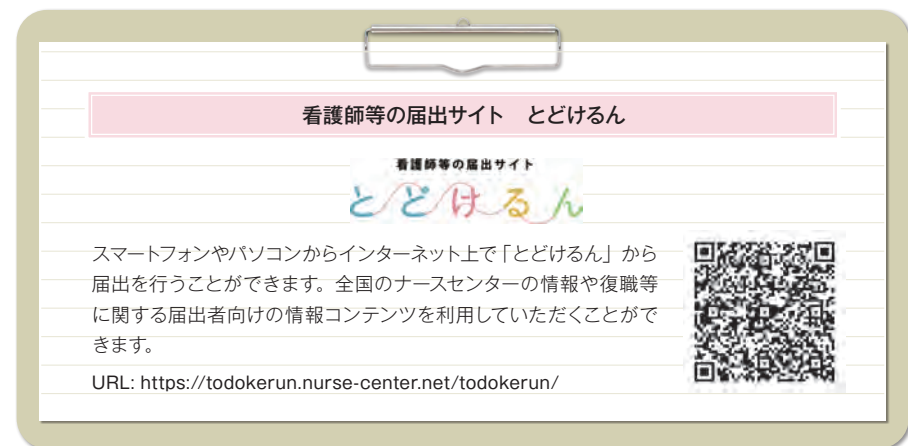
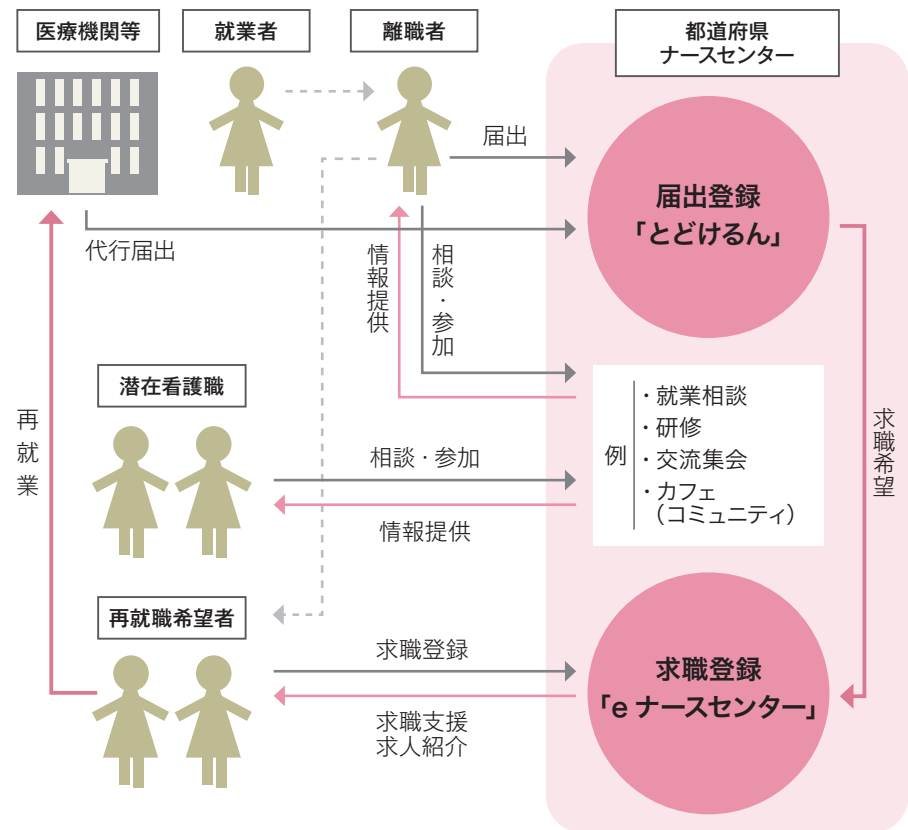
■ 届出方法

スマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。離職時に、施設が代行して届出を行う場合があります。

■ eナースセンターにも同時に登録できます

届出の際に、eナースセンターへの登録を希望すると、離職時等の届出だけでなく、求職登録も同時に行うことができます。

■ ナースセンターによる支援体制



ナースセンターで再就業支援研修等のイベントをチェック！

都道府県ナースセンターや自治体、各医療機関・施設では、結婚や育児、介護など、さまざまな理由で一度看護の仕事から離れた人が現場に復帰できるよう、最新の医療や看護に関する講習、実践的な技術演習などの再就業支援研修等のイベントを実施しています。

■ 再就業支援研修とは

今は働いていないけれど今後働きたいと考えている方、離職期間が長い、職歴が短い、看護師免許は持っているけれど臨床経験がないなどの理由により復職や再就業に不安がある方を対象に、看護の仕事への復帰を支援する研修です。単発で行われるものから、受講者の知識・技術レベルに合わせて段階的に実施されるもの、研修している施設で働きながら受講できるものなど、さまざまな再就業支援研修が提供されています。職場復帰へのきっかけとして利用してみたいかがでしょうか。

都道府県ナースセンターでは、再就業支援研修だけでなく、離職した看護職同士で交流できるナースカフェ等を開催し、再就業や復職に不安がある看護職のスムーズな職場復帰と、さらなるステップアップを支援しています。※支援の内容は都道府県ナースセンターにより異なります。

Point

研修等のイベントの詳細は「eナースセンター」で確認できます

都道府県ナースセンターで実施する再就業支援研修や交流会等イベントの詳細については、「eナースセンター」から検索できるほか、各都道府県ナースセンターのホームページからも調べることができます。

実習の多くは各都道府県内の医療機関で実施されています。最新の看護知識、採血・注射の技術演習、医療機器・電子カルテの操作など、研修受講者が不安を抱えている看護技術などがプログラムに組み込まれています。

ナースセンターにはさまざまな研修情報等のイベントを行っておりますので、いつでもご相談ください。



研修を受けて職場復帰した中途採用者の声

再就業支援研修での講義や演習で様々なことを学びました

Gさん(38歳) 離職期間 12年

結婚・出産を機に退職して10数年が経ちました。子育てにさかれる時間もだいぶ少なくなったため、職場に復帰したい気持ちがわいてきました。

しかし10年以上というブランクの長さから、休職している間に導入された医療技術や知識についていけるか不安が大きく、医療現場への復帰は諦めていました。

そんな時、職場復帰を目指す看護職への支援制度を知り、「研修生」として入職し、研修を受けることにしました。

研修では、最新の医療に関する講義や演習に

加え、医療現場を実体験するなど細やかなカリキュラムが用意されており、それらを受講しました。

看護技術や電子カルテの操作方法など多岐にわたって学び、研修を通して看護職としての感覚が少しずつ戻ってきて、復職向け少しずつ自信を持つことができました。

この制度のおかげで病棟復帰する時も、スムーズに現場に入っていました。

私のように復職になかなか思い切れない方も、この制度を活用して復帰し、より多くの人にまた看護職として活躍してほしいと思います。

離職期間 20年、不安もあるけど研修を受けて復職します

Hさん(45歳) 離職期間 20年

看護職を辞めて20年が経つため、復職後すぐに終日勤務をする自信はなく、子どもの登下校時には家にいてあげたいという思いもあり1日3時間程度、週2～3日間の勤務を希望しました。また、条件にあった施設を探すことと並行して「潜在看護職復職支援研修」

に参加。課題や実習に精一杯取り組むなかで、厳しかった求職状況にも明るい兆しが見え始め、希望条件での採用にこぎつけました。これもナースセンターの根気強いサポートがあったからです。

再就業支援研修に対する評価

ナースセンターの職業紹介によって就業を決めた看護職の再就業支援研修に対する評価は、就業継続に「とても役立った」67.0%、「少し役立った」28.6%であり、合わせて9割以上が役立ったと回答しています。

資料：「平成24年度都道府県ナースセンターによる看護職の再就業実態調査報告書」（日本看護協会）

看護協会ってどんな組織？

都道府県看護協会とは

看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する、全国 47 都道府県にそれぞれ設立された看護職能団体です。2013 年にはすべての都道府県看護協会が「公益社団法人」として認定されました。

都道府県看護協会での主な事業内容

1. 看護の質の向上、継続教育に関する事業
2. 各種委員会活動
3. 看護職の定着・確保に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 看護の心普及、広報に関する事業
6. 地域の看護活動に関する事業
7. 県民の健康生活を支援する活動
8. 災害支援に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 など

安全・安心・納得の看護・医療を提供するために

看護職は、生命の誕生から人生の最期まで、さまざまなライフステージにおいて人々に寄り添い、健やかにその人らしく暮らしていけるよう支援する仕事です。すべての人を対象に、健康の保持・増進、疾病予防、病気からの回復、在宅での療養生活、苦痛の緩和、安らかな死への看取りまで人生のあらゆるステージにかかわっています。看護職の活躍の場も病院や診療所、訪問看護ステーション、保健所、保健センター、介護保険施設、福祉施設、助産所、学校、企業、市町村などさまざまです。

専門看護師や認定看護師の養成、訪問看護ステーションの開設と多機能化など、社会の変化とニーズに合わせ、新たな役割を切り開いています。

“いつでも、どこでも、だれにでも、社会の期待、人々のニーズに応える看護を、より質を高めて提供していきたい” —これが看護職の願いです。都道府県看護協会と日本看護協会は、看護職能団体として質の高い看護サービスを提供するための活動を行っています。

日本看護協会とは

看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する、日本最大の看護職能団体です。47 都道府県看護協会（法人会員）と連携して活動する全国組織で、現在 76 万人の看護職が加入しています。1946 年に設立され、2011 年には「公益社団法人」として認定されました。

日本看護協会の基本理念

● 使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

